

集積所に分別収集に出すものを入れない

集積所にペットボトルや空き缶、びんなどの分別収集に出すべきものが入っていることがあります。地区によっては、分別指導員の方が分別収集会場へ運び、分別して出してくれているところもあります。本来、排出者が分別収集会場に出すべきものです。集積所ご利用にあたってのルールとマナーを守り、分別指導員の負担軽減と集積所の美化にご協力をお願いします。



集積所に
出さない

集積所に
出して良いもの

- 美浜町指定ごみ袋(水色、オレンジ、灰色)に分別したもの
- 透明又は半透明の袋に「紙おむつ」と記載し、紙おむつを入れたもの
- みはまクリーンパートナー専用の袋

※集積所に出して良いもの以外は出さないでください。

資源ごみを出す方法

①地区の分別回収に出す

※前日や当日の開始前、終了後に
出さないでください。

当日の午前7時から8時までの間に最寄りの会場へ出してください。

東部地区	毎月第2・第4火曜日
西部地区	毎月第2・第4木曜日
美浜緑苑地区	毎月第4木曜日

②土曜エコステーションに出す

当日の午前8時から10時までの間にそれぞれの会場へ出してください。

美浜町保健センター前駐車場	毎月第2土曜日
奥田公民館駐車場	毎月第2土曜日

平日忙しい方に
オススメ!

③知多南部リサイクルステーションに出す

こまめに出したい方に
オススメ!

【所在地】	【受入時間】
南知多町大字内海字池田17番地	月曜日から金曜日(祝日含む) 8:45~12:00、13:00~16:15
	第2・第4土曜日(祝日含む) 8:45~12:00

分別方法は、ごみと資源の分け方出し方BOOKをご確認ください。役場環境課、公民館等で配布している他、美浜町公式ホームページでもご確認ください。(右の2次元コードからホームページを見ることができます)



野焼きは禁止です!!

家庭ゴミや雑草、剪定枝・落ち葉などの廃棄物を地面で直接焼却したり、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・簡易な焼却設備で燃やす「野焼き」は原則禁止です。野焼きは、「煙が洗濯物く」、「煙が部屋に入る」など、近隣住民に大変迷惑となります。また、近くに民家がなくとも風向きや場所により広範囲に迷惑がかかります。

ぼた焼きや農業等を営むためにやむを得ない例外もありますが、ゴミは燃やさず、適切に処理しましょう。



●問合せ 環境課 内線216